

## 「第3次大阪府歯科口腔保健計画」（素案）に係る論点メモ

### ◎ 現状と課題について

- 歯と口に関する健康指標や歯科疾患の状況からみた現状と課題
  - ▶統計指標等により、府民の歯と口に関する健康課題を的確に抽出できているか
  - ▶年齢別等、わかりやすいデータ等になっているか
  - ▶歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第二次）（歯・口腔の健康づくりプラン）（現時点では案の段階）に沿った内容となっているか

### ◎ 「3次計画における具体的取組み」について

- 府民の歯と口に関する健康課題へ的確に対応しているか
- ライフステージ（乳幼児期～少年期～青壮年期～中年期～高齢期、歯科受診をすることへ配慮が必要な人）に応じた取組みの必要性が反映できているか
- 行政のみではなく、医療保険者や民間企業など公民の多様な主体との連携・協働が施策の効果を高めているか
- 国の動向（「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第二次）」（歯・口腔の健康づくりプラン）、骨太の方針に国民皆歯科健診が記載）や社会情勢等の反映等されているか
- ライフコースアプローチの考え方による、生涯を通じた施策展開等の記載があるか

### ◎ 「目標の設定」について

- 本計画の実効性を確保し、具体的な取組み推進を図るため、素案では3つの目標・指標（①「府民・行政等がみんなでめざす目標」、②「府民の行動目標」、③「数値目標」（府民の健康指標、行政等が取り組む目標））を設定。
  - ▶府民にとってわかりやすい指標か
  - ▶府民をはじめ関係者が取り組みやすいものか
  - ▶計画期間（12年間）中、モニタリングが可能か
- 「2035年目標値」をどのように考えるのか。
  - ▶今後の社会構造の変化等（人口減少、高齢化の進展等）
  - ▶国の動向等（社会保障制度、国が定める設定方法・目標値等）
  - ▶行政をはじめ、多様な主体の取組みの方向性等

⇒基本的には国の指標や目標値を踏襲しつつ、継続したモニタリングが可能か等、実効性を考慮し、大阪府独自の指標設定で検討する

（ベースライン値については計画期間中、国の動向と併せて設定予定。計画策定時は現状値とする）